

# 令和4年度 社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 事業計画

新型コロナウイルス感染症は、今もなお、終息が見通せない中で、人々の暮らしを支える地域の福祉活動は、目に見えない驚異と共存・共生し、住民同士が継続的につながる新たな福祉のかたちを模索しながら、緩やかではあるが再開を見せつつある。

本協議会においても、「ウイズコロナ時代」を見据えた社会福祉の取り組みを推進しつつ、長期化しているコロナ禍によって浮き彫りとなった福祉課題の解決及び支援についても真摯に対応していく。

国が目指す「地域共生社会」の実現に向け、本協議会では今年度より東大阪市が取り組む「重層的支援体制整備事業」へ本格的に参画することとなり、既存する相談支援機関等を活用しつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応すべく、包括的な支援体制の構築を目指していく。

また、東大阪市と連携・協働して、大規模な地震や水害時において、要支援者一人ひとりの状況に即した避難支援が行えるよう「災害時個別避難計画」の作成に取り組み、予測できない災害に対応できるよう支援する体制を整えていく。

その他、本協議会の活動指針である「東大阪市第6期地域福祉活動計画スクラム'23」に基づき、地縁組織・福祉団体等との連携及び支援を積極的に行っていく。また、老人センターや玉串こども園等の施設運営においても、行政及び関係機関と連携を密にし、地域に密着した活動を推進していく。

以上のことから、令和4年度は次のとおり重点目標を定め、事業を展開していく。

## 1. 社協地域担当職員（COW）を中心とした地域福祉ネットワークの推進

社協地域担当職員（COW）は、社協が運営する3カ所の老人センターを活動拠点として、地域福祉のさらなる活性化を図るため、小地域ネットワーク活動をはじめとする様々な地域福祉に関わる諸団体の地域特性を活かした活動を支援し、老人センターの各種事業やボランティア活動と地域との橋渡しを行う。また、「地域福祉ネットワーク推進会議」の開催を通じて、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や地域包括支援センター等、高齢・児童・障害の分野を超えた福祉専門機関の顔の見える関係づくりを進める。併せて東大阪市が取り組む避難行動要支援者の個別避難計画作成事業にも地域福祉の橋渡し役として、積極的に参画・協力していく。

## 2. 老人センター事業及び高齢者地域支え合いセンター事業の推進

老人センターは高齢者福祉の基幹施設として、生きがい推進事業を展開して利用者を増員し、介護予防やボランティア活動などの地域福祉活動を促進していく。

また、地域で元気な高齢者などが互いに支え合える仕組みづくりを広げていく「高齢者地域支え合いセンター事業」では、高齢者等の見守りネットワークの拡充・強化を目指し、地域住民や企業・事業所へ広報・啓発を推進し、協力者・協力企業の増員を図る。チームオレンジのメンバー増員と活動の活性化を図り、認知症支援体制を構築していく。

## 3. 常設型災害ボランティアセンターの機能強化

南海トラフ地震など、予測される大規模な自然災害への防災・減災の意識の向上を図るため、専門職・当事者・地域等のネットワークを強化するための時限措置委員会である「福祉防災推進検討委員会」を、今年度から常設委員会として改めて設置し、研修会や災害イベントなどの取り組みを推進することで、平常時から災害時要配慮者への支援がスムーズにできるよう防災協働社会のしくみづくりを構築していく。また、災害ボランティアセンター設置マニュアルを、近年の自然災害に対応した内容に見直しを行い、その役割を十分に発揮するために必要となる多組織間との連携・協働をさらに推進し、予測できない災害に対応できるよう、センターの運営体制を整えていく。

## 4. 福祉意識の向上とボランティアの育成

ボランティア・市民活動センターでは、市民の福祉意識を培っていくため、教育機関や関係団体、福祉施設等との連携により、社会福祉に対する関心や理解を深めるとともに、福祉活動の担い手の育成及び心のバリアフリーを育んでいくための事業を推進する。

## 5. 個別支援による地域福祉力の向上

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業は、地域に出向いて福祉の相談を受けるというこの事業の特性を生かして、福祉活動団体の協力を仰ぎ、専門機関とネットワークの構築を図り、社会的な課題とされている複合多問題やセルフネグレクト、社会的孤立などの課題解決に取り組む。さらに、今年度より取り組む重層的支援体制整備事業では専任のCSWを新たに3名配置し、関係機関の連携だけでは対応できない複合多問題ケースを多

機関協働事業へつないでいく。また社会福祉協議会の強みを生かして基幹的役割を果たし、社協地域担当職員（COW）との連携や地域福祉ネットワーク推進会議への積極的な参画により、地域の福祉力を高めセーフティネットの構築に努める。

## 6. 地域包括ケアシステムの構築を見据えた基幹型地域包括支援センターの機能強化

基幹型地域包括支援センターは、高齢者の保健・福祉・医療・介護の専門機関と連携を図り、高齢者を支援する仕組みづくりや虐待防止などを総合的に行う機関である機能に加え、基幹型として役割を担う。

また、令和5年度より基幹型地域包括支援センター「角田」「荒川」を「角田」に一元化し、基幹型機能の強化を図り、市と協働で地域包括ケアシステムの構築及び深化を推進していくことから、そのための準備期間として、体制整備や「荒川」の業務の引継ぎに取り組んでいく。

## 7. 権利擁護における支援体制の充実

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス等を行っている日常生活自立支援事業では、今後も利用希望者への迅速でスムーズなサービスを提供するため、専門員と生活支援員の体制を充実し、関係機関との連携強化とサービスの効率化を図り、利用者が地域で安心して生活できるように支援していく。また、市民後見推進事業においては、大阪府社会福祉協議会及び東大阪市担当部局と連携を密にして支援体制を充実し、市民後見人を継続的に支援していく。成年後見サポートセンターでは、東大阪市との協働による「中核機関」として、地域連携ネットワークの構築や、本人を中心とした「チーム」への支援、判断能力が十分でない方の権利擁護を社会全体で支え合う仕組みづくりを推進していく。

## 8. 玉串こども園の地域貢献事業の充実

昭和54年に開設した玉串保育園は、令和2年度から幼保連携型認定こども園に移行し、園名も玉串こども園と改名し現在に至っている。設立当初から一貫して地域に根ざした児童施設として「地域子育て支援事業」や相談事業、世代間交流事業を実施しており、地域に開かれたこども園として運営してきた。今年度も感染予防対策を講じて各種の地域貢献事業を実施していく。

# I. 社会福祉協議会事業の推進

社会福祉協議会は、社会福祉法にて「地域福祉を推進することを目的とする団体」として位置づけられており、本会が市民に必要とされ、広く開かれた組織として、アイデンティティ（存在意義）を示していくために、地域福祉活動を実施する様々な団体や関係機関などと協働し、地域の実情に応じた地域福祉活動を展開していく。

### 1. 経営の観点にたった活動・事業理念の確立と組織体制の充実

- ①あらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範に反することのない公正な事業運営
- ②事業推進の理念となる「東大阪市第6期地域福祉活動計画スクラム'23」の具現化
- ③社会福祉協議会会員（組織構成会員）の参加による事業や運営の推進
- ④分野（領域）ごとの情報交換や交流の実施
- ⑤理事会、評議員会機能の充実
- ⑥職員研修により資質向上とコスト意識の浸透

### 2. 財源基盤の強化

- ①社会福祉協議会会員（賛助会員、組織構成会員）の拡充
- ②共同募金運動の呼びかけ強化と配分金の効果的な活用
- ③委託料・補助金の確保
- ④福祉関連助成金等による資金確保
- ⑤講座受講料等の適正な受益者負担の検討

### 3. 積極的な事業活動の啓発・推進

- ①ケーブルテレビ等マスコミの活用
- ②ホームページの定期的な情報更新とSNS（フェイスブック）の活用
- ③広報紙「東大阪ふくしだより」（全戸配付：年2回）による事業活動等の啓発

### 4. 横断的な地域福祉の推進

- ①地域福祉の活性化を図るための活動を企画・実施、また地域福祉活動を実践する諸団体等と連携を図り、地域福

社のさらなる向上を目指す

- ②介護予防・介護者支援の充実、またウイズコロナ時代に沿った新たな取り組みの開発
- ③社協が運営する老人センターを地域福祉の拠点と位置づけ、高齢者への情報や知識の提供及び地域で主体的に活動する力を高める事業の充実
- ④シルバーボランティアセンターへの高齢者の参加による地域活動への参加支援
- ⑤玉串こども園近隣地域での子育て支援及び住民・団体・事業者等との連携による世代間交流

## Ⅱ. ボランティア・市民活動センター

1. 「ボランティア・市民活動センター」においては、様々な市民活動を推進する市民福祉活動実践者・福祉やまちづくり関係の事業者及び、企業が連携・協働できるよう支援していく。
2. 市民福祉活動と公的なサービス等の積極的な連携、公民協働の地域福祉の推進。
3. 福祉の正しい認識と、共に生きる支え合いの心を育て、心のバリアフリーを育てていくために、福祉教育を推進する。
4. ボランティア基金、善意銀行寄付の有効な活用方策を検討し、寄付増進につながるPR強化を図っていく。
5. 「常設型災害ボランティアセンター」の機能を発揮していくため、日頃から防災や減災についての情報を収集し、発信していく。また、障害の当事者、専門職、地域住民の相互関係の推進を図る仕組みづくりを構築し、平常時から災害時要配慮者に対する合理的配慮がなされるよう推進していく。常日頃から災害に備え、社協内において、各部署ごとに事業継続計画を検討するとともに、この事業継続計画を法人レベルで確立できるように勤めていき福祉事業所の早期の事業復帰、被災者にとって早期の日常生活の復帰を目指す。地域の防災訓練では、福祉ブースや子ども、市民向けの防災教育を通じて、誰もがともに支える共助の視点を育めるよう進めていく。
6. ボランティアや地域支援者のプラットフォームとして、市民の裾野を広げていけるよう環境づくりを進めていく。

### 1. 福祉組織推進グループ

- (1) 連絡調整活動の展開（関係機関・団体との連携）
  - ①福祉団体の支援（福祉団体の事務局としての機能及び関連団体の連携支援）
  - ②校区福祉委員会活動のとりまとめと校区福祉委員会連合会の活動支援
  - ③各団体の自主的事業の支援（社明運動、人権啓発、日赤会員募集等）
  - ④府社協等関係機関との連携協力
- (2) 福祉対策のための基礎調査の実施
  - ①敬老事業対象者の調査
  - ②ひとり暮らし高齢者調査
  - ③高齢者世帯調査
  - ④ねたきり高齢者の調査
  - ⑤交通遺児の調査
- (3) 福祉事業の充実
  - ①ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯訪問相談事業の実施
  - ②ねたきり高齢者見舞品の贈呈
- (4) 児童福祉対策事業の推進
  - ①ひとり親家庭ふれあいツアーの実施
- (5) 低所得家庭対策事業の推進
  - ①生活福祉資金（総合支援資金・福祉資金／緊急小口資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金）貸付事業の実施
  - ②市生活困窮者自立支援相談窓口との事業連携
- (6) 受託事業の推進
  - ①福祉バス「ことぶき号」運行事業の実施

- (7) 社会福祉法人の連携推進
  - ①社会福祉施設団体連絡会の活動支援
    - ・福祉施設人材確保事業の実施
  - ②社会福祉施設従事者研修の実施

## 2. ボランティア市民活動推進グループ

- (1) 需給調整（コーディネート）業務の充実
  - ①コーディネート機能の拡充と専門性の向上
  - ②活動希望者や講座修了者に対する活動やグループの紹介
  - ③相談や依頼に対する適切な援助及び情報提供
  - ④災害支援登録ボランティアの勉強会の実施（月1回）
- (2) ボランティア養成事業の実施
  - ①手話イベント
  - ②施設ボランティアコーディネーター研修
  - ③夏期ボランティア体験プログラム
  - ④ボランティアスキルアップ講座
  - ⑤市民福祉講座
  - ⑥パソコン教室
  - ⑦災害支援ボランティア講座
  - ⑧朗読ボランティア養成講座
  - ⑨福祉教育指導ボランティア養成講座
  - ⑩はじめてボランティア養成講座
- (3) ボランティア・NPO活動への相談援助の充実
  - ①機材の貸し出し、会場の提供
  - ②情報の収集と提供（情報紙の発行）
  - ③ボランティア活動に対する助成制度の情報提供、相談援助
  - ④コミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携
- (4) 東大阪市ボランティア基金の拡充
  - ①ダイレクトメールによる啓発
  - ②ボランティア基金チャリティー事業の開催
- (5) 常設型災害ボランティアセンターの基盤整備
  - ①防災・減災の研修会・イベント等の開催による市民への啓発
  - ②関係機関・団体との連携、体制づくり・強化
  - ③災害支援登録ボランティアの養成・スキルアップ
- (6) ボランティア活動拠点整備の推進
  - ①シルバーボランティアセンターとの連携
- (7) 福祉教育の推進支援
  - ①学校や地域と連携した福祉・ボランティア教育の普及支援
  - ②福祉・ボランティア教育の普及支援のための新たな担い手の育成
  - ③当事者性を育み共感出来る福祉教育の体制づくり
  - ④大学と連携したプロジェクトの遂行
- (8) 広報・啓発の充実
  - ①社協機関紙等を活用した啓発
  - ②ホームページの充実
  - ③機関紙及びメール配信等、ボランティア・市民活動情報の発信
  - ④SNS（フェイスブック）の活用
- (9) 勤労者・OBのボランティア活動推進
  - ①ボランティア体験プログラムの実施
  - ②企業の社会貢献活動との連携・協働
- (10) 小地域ネットワーク活動推進事業との連携
  - ①社協地域担当職員（COW）との連携
  - ②小地域ネットワーク活動ボランティアスクールの開催

(11) 東大阪市ボランティア連絡会との連携・協働事業の実施

- ①ボランティア研究集会の開催
- ②その他ボランティア連絡会事業への協力

(12) ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターは会員同士の相互援助活動として行っているが、子どもを安心して預けることができる信頼関係が築いていけるよう依頼、援助、両方会員を継続的に支援していく。また、子どもの特性に応じた支援を学ぶための講座や子どもの事故防止に関する講座を開催し、会員のスキルアップを図るとともに、安全にサポート活動を行うための救命救急や幼児安全法講習、交通安全に関する内容を加えて援助会員養成講座を開催していく。コロナ禍においては、オンラインで講座や交流会が開催できるように内容を工夫していくほか、市内の施設へファミリー・サポート・センター事業のチラシや講座案内を掲示する等、市民への周知を図り、情報発信を強化していく。また、事業委託元である東大阪市子どもすこやか部と連携しながら、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図っていく。

<主な事業予定>

- ①援助会員養成講座（年3回）
- ②フォローアップ講座（計3回）  
全会員を対象に活動技能向上に役立てるものとして開催。
  - ・子どもの特性に応じた支援について（1回）
  - ・自宅で楽しめる子どものあそび（1回）
  - ・子どもの事故防止に関する講習（ヒヤリ・ハット事例検討）（1回）
- ③子育て支援講座（1回）  
全会員・市民を対象に開催。
- ④会員交流会（年2回）
- ⑤通信誌発行（年3回）

### Ⅲ. 角田総合老人センター

高齢者福祉の基幹施設として設置された当施設は、地域の福祉力を底上げするため、複合的な機能を合わせもった専門的・総合的な施設として事業を展開している。

「東大阪市第6期地域福祉活動計画スクラム'23」の活動指針のもと、角田総合老人センターを地域福祉活動の拠点として位置づけ、引き続き、高齢者福祉の基幹施設として事業展開を図り、支援のネットワーク化を構築するなど、地域福祉の情報を発信しながら、高齢者自身による地域活動を促進していく。

#### 1. 角田老人センター

角田老人センターでは、高齢者が趣味の活動を通じて、心豊かな生活と交流の輪を広げ、健康の維持向上や生きがいづくりを目的に、年間を通して開催している「生きがい教室（クラブ活動）」を、初めての方でも利用しやすい環境づくりに努める。また、地域の居場所づくりや新規利用者の増員につながるよう、今まで以上に魅力あるセンターづくりを目指していく。事業においては、教養講座やレクリエーション、介護予防事業、シニア地域活動実践塾など、参加された方がボランティア活動や地域福祉活動へ興味を持ち、のちに地域活動へ繋がる一助となることを目的にさまざまな催しを実施する。その他、利用者自身が講師となり、趣味を活かした教養講座なども行っていく。今年度はまだ新型コロナウイルス感染症が収束していない状況下にあると思われるが、感染状況を確認しながら中止していた事業の再開を目指す。

現在、センターを拠点として地域福祉の支援活動や相談援助を行っている社協地域担当職員（COW）やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）とも連携し、より地域に密着した取り組みを図ることで、本来の指定管理者施設としての役割にとどまらず、地域福祉の拠点施設として、事業効果を発揮するよう努めていく。また、利用者の関心が高い介護予防事業については、コロナ禍でも実施できる三密を避けた体操等を開催するなど工夫し、老人センターの利用者数を新規利用者数100人、利用実人数1,000人、延べ利用者人数15,000人を目標に事業運営していく。

高齢者地域支え合いセンター事業では元気な高齢者が地域でまちづくりやボランティア活動などに参加し、いきいきと活動してもらえるように支援し、また市民に対し認知症の理解や周知を行い、ねたきりや認知症の高齢者を地域で助け合い、支え合える地域社会を推進するために、市内の老人センターや関係機関、社協地域担当職員（COW）、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）などとの連携を強化し事業の充実を図る。

①指定管理事業

・老人センター運営事業

(1) 教養講座、レクリエーション事業（7ページ別表「月別予定表」参照）

様々な教室を開催し、利用者の向学心を促すとともに季節に応じたイベントを開催する。また、センター利用者が講師となり、囲碁や将棋などを初心者に対して指導するなど、利用者自身が趣味や得意分野を活かしてボランティア活動ができるよう促していく。

(2) 高齢者生きがい教室（クラブ活動）の実施

高齢者の生涯教育の一環として、生きがいづくりや人との交流に重点をおいた生きがい教室の実施。

今年度は、大きい部屋を使用し、受講生は月2回参加とするコロナ以前の体制に戻していくが、コロナの状況等により、定員数や回数を減らすなど柔軟に実施していく。

クラブ名	実施日			クラブ名	実施日						
	週	曜	時間		週	曜	時間				
趣味の教室	華道	第1・3	月	13:30~15:30	自由クラブ	謡曲	第2・4	火	10:00~12:00		
	※詩吟	第1・3	火	13:30~15:30		社交ダンス	第1・3	木	13:30~15:30		
	陶芸	第1・3 (1部) (2部)	木	10:00~12:00		カラオケ	第1・3 (1部) (2部) (3部)	水 木 月	13:00~16:00		
				13:30~15:30							
	民謡	第1・3	金	13:30~15:30		ク ラ ブ	テノコク	第2・4	水	13:30~15:30	
	新舞踊	第1・3	金	13:30~15:30			卓球	第2・4 (1部前半) (1部後半) (2部前半) (2部後半) (3部前半) (3部後半)	月 木 土	13:30~14:30	
	※コーラス	第2・4	月	13:30~15:30						15:00~16:00	
	書道	第2・4 (1部) (2部)	火	10:00~12:00			※ダンス	毎週	月 水	10:00~12:00	
				13:30~15:30						10:00~12:00	
	編物手芸	第2・4	水	13:30~15:30			一 般 開 放	※カラオケ	第2・4・5	月	13:00~16:00
	茶道	第2・4	水	13:30~15:30							毎週
	フラダンス	第2(1部) 第4(2部)	金	14:00~15:00				※卓球	毎週	金 土	
				14:00~15:00							13:30~15:30
楽楽体操	第2(1部) 第4(2部)	火	13:30~14:30	※カラオケ	毎週			金 土	13:00~16:00		
			13:30~14:30						10:00~12:00		
美術	第1・3	水	13:30~15:30		※卓球			毎週	金 土	10:00~12:00	
絵手紙	第1・3	金	13:30~15:30							13:30~15:30	

※印のクラブについては、年度当初は休止。再開については高齢介護課及び他老人センターと調整する。

※フラダンスと楽楽体操のみ月1回

(3) 地域交流事業（7ページ別表「月別予定表」参照）

「高齢者生きがい教室(クラブ活動)」の発表、「昔なつかし伝承遊びコーナー」、「体力測定コーナー」、「福祉のなんでも相談コーナー」など施設を開放した「クラブ活動発表会(弥生祭り)」を実施し、利用者や地域との交流及び世代間交流を図っていく。また、悠友塾や地域型ボランティア養成講座の修了者が中心となり、老人センターの利用者をはじめ、来館者に利用いただいている「喫茶コーナーカフェ悠友」の運営については、新型コロナウイルス感染症の影響により現在休止しているが、状況を見定め再開を目指していく。

(4) 健康づくり推進事業（7ページ別表「月別予定表」参照）

利用者が運動機能の維持や回復を楽しみながら実施できるメニューとして、健康体操教室をはじめとするさまざまな教室を実施する。年度当初は人数制限を設けて、三密を避けて開催する。

①「みんなの体操ひろば」「メロディうんどう教室」（現在休止中）「ニコニコ体操」「笑っていこうや！楽しくトライ体操」などボランティアリーダー指導による教室の開催。

②「だんDANダンス教室」「リフレッシュヨガ」「ユッキーズダンス」「脳トレピアノ®」などの定期開催

(5) 各種相談事業

日常生活の心配事や健康などに関する総合相談事業の実施

- ①健康などに関する相談（いきいき健康相談）：第3水曜日 13時30分～15時
- ②日常生活相談（心配ごとや介護などに関する）：常時
- ③いきいきネット相談：常時

(6) 広報・啓発事業

- ①高齢者に関する各種の情報を収集し、利用者等に情報提供を行う。
- ②センターの月間行事予定を掲載した「角田総合老人センターだより」を発行し、センター事業の啓発と参加を呼びかける。近隣自治会にも映画鑑賞会などのイベントチラシを配布する。
- ③市政だより、社協ホームページ・SNS等を活用したイベント情報等の発信

(7) 社協内三老人センター連携による交流会の開催

社協内三老人センターの利用者間の親睦と交流を図り、老人センター間の情報共有を行う。

(8) その他

- ・実習生や職場体験学習の受け入れ
- ・災害に関する研修の実施
- ・車いす短期貸出事業：随時

※角田老人センターの主な月別行事予定表

※は毎月開催

月	教 養 講 座	レクリエーション事業	地域交流	健康づくり推進事業
4	※囲碁教室 ※初心者将棋教室	※映画鑑賞会 和楽コンサート		※ニコニコ体操 ※みんなの体操ひろば ※笑っていこうや！楽しく トライ体操 ※初心者卓球教室 ユッキーズダンス
5		陶芸体験教室		だんDANダンス教室
6	避難訓練・防火教室 初心者スマホ教室	メイクアップ体験		リフレッシュヨガ
7			子ども陶芸体験教室(2回)	だんDANダンス教室
8		河内音頭 夏の昼下がりコンサート		リフレッシュヨガ ユッキーズダンス
9	初心者スマホ教室	青春のつどい ～敬老のつどい～		だんDANダンス教室 脳トレピアノ®
10	交通安全教室			リフレッシュヨガ 脳トレピアノ®
11		陶芸教室 囲碁・将棋交流会		だんDANダンス教室 三老人センター交流事業
12	手作り作品教室 初心者スマホ教室	クリスマスコンサート		リフレッシュヨガ
1		新春ライブ 初笑いin角田		だんDANダンス教室
2	避難訓練・防火教室 仏像講座		災害研修	音楽療法 カーリンコン教室
3			クラブ活動発表会 世代間交流 ～ふれあいおもちゃ作り～	歴史探訪ウォーク だんDANダンス教室

※メロディうんどう教室・音楽療法・料理教室などは新型コロナウイルス感染症の状況により随時再開を検討する。

## ・高齢者地域支え合いセンター事業

### (1) ワンコイン生活サポート事業

地域で安心した生活が送れるように、ちょっとした家事援助をワンコインで提供するワンコイン生活サポート事業は、住み慣れた地域で支え合う仕組みとして利用する側（利用会員）と援助する側（援助会員）が登録して成立している相互援助事業である。

今年度はさまざまなニーズに対応できるよう援助会員の増員（年度内約70名）とスキルアップに注力し、社協のホームページ等を積極的に活用し、「ワンコイン生活サポーター養成講座」参加啓発の強化を行い、援助会員向けにはスキルアップ講座の充実を図り地域福祉の担い手づくりを推進していく。

### (2) SOSオレンジネットワーク事業

行方不明になった認知症の人を地域の支援を得て早期に発見できる仕組みとして平成25年2月に誕生した本事業は、更なる機能強化を図るために協力企業・団体・個人の増強を目指していく。具体的には利用者に配布している「見守りトライくんシール」を、認知症サポーター養成講座開催時にチラシを配るなど市民に対する周知を強化し、今年度新たに登録されるオレンジメンバー養成講座及びキャラバン・メイトに個人協力員として登録の協力を依頼していく。また、登録者数の増進と協力事業所の拡充を行い、理解と啓発に努めるとともに、警察などの関係機関との協力体制を強化していく。特に協力企業・事業所については合計210社以上の登録を目標に、スーパーマーケットなどに協力を依頼していく。

さらに、「ロバで見守り隊」ステッカーを登録者（認知症の人）と協力事業所に配布し、登録者自身が道に迷った際、事業所に貼付されたステッカーを目印に自身で助けを求める自助力を促すシステムの強化も引き続き取り組んでいく。

### (3) 事業所ふくしネットワーク事業

新聞、乳飲料、食材や弁当などを宅配する事業所などが、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の方などへの宅配時に、配達物が溜まっているなど何か異変を感じたときに、センターに連絡していただき、行政や地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、地域の支援者などと連携して、本人の安否確認を行うシステムであり、今年度も機能拡充のため協力事業所の新規登録増加を目指し、協力依頼や啓発活動を積極的に行っていく。合計110社以上の登録を目標として掲げ、新規登録事業所には併せて認知症サポーター養成講座、SOSオレンジネットワーク事業などを紹介し、企業の社会貢献活動への参加を推進していく。

### (4) 介護予防ボランティアの組織化及び活動支援

老人センター、老人クラブ連合会、地域包括支援センターなどの施設・団体・機関で、介護予防ボランティアの活動支援や他所での活動の機会を提供している。今年度もイベントや研修などを企画し、ボランティア間の情報交換の場づくりを目指して、事業展開していく。

- ①地域等での活動状況の把握及び情報のネットワークづくり
- ②活動者の交流や連携、イベントなどを通して情報交換の機会を提供する
- ③介護予防ボランティアグループ紹介冊子の作成などの啓発活動

### (5) 認知症等高齢者支援事業

認知症について基本的な知識を身につける「認知症サポーター養成講座」を開催し、受講された企業や商店には「ロバ隊長（認知症サポーターのマスコット）のぬいぐるみ」を掲出していただくことで、認知度を高めていく。また、受講後も積極的に認知症の方のサポートをしていただける方には、玄関等に掲示するステッカーを提供し、啓発を行っていく。

昨年度からスタートした認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症の人たちの支援ニーズと認知症サポーターをつなげる「チームオレンジ」の仕組みづくりに取り組んできた。今後は更なる構築を目指し、「オレンジメンバー養成講座」をより充実した内容で開催していく。

また、新型コロナウイルス感染症対策など昨今の情勢を考慮し、研修会や会議をハイブリッド形式（オンラインと会場）で引き続き開催を行う。

さらに、ペッパーくん（認知症サポーター養成講座をプログラミングされた人型のロボット）を使用した新たなキッズサポーター養成講座に取り組み、小学校での開催数の増加を目指す。

- ①チームオレンジの構築及び推進
- ②「オレンジメンバー養成講座」の開催
- ③キャラバン・メイト連絡会の運営
- ④キャラバン・メイトのスキルアップ研修、情報提供、意見交流会の実施



⑤キャラバン・メイトだよりの発行

⑥認知症サポーター養成講座の開催調整、企業や学校への啓発及びサポーターの育成（受講者数1,500人を旨す）

⑦オレンジメンバー研修会の開催 ※キャラバン・メイト＝認知症サポーター養成講座の講師役

## (6) 顕彰事業

令和元年度・2年度に新たにSOSオレンジネットワーク・事業所ふくしネットワークに協力者として登録いただいた事業所に対し、なお一層の連携強化を目的とし、隔年で開催している顕彰事業を行う。

## ②市受託事業

### ・シニア地域活動実践塾「悠友塾」

市受託事業として開催している悠友塾では、高齢者の方々が健康でより豊かな生きがいのある毎日が過ごせるよう「楽しく・学び・語らい・行動する」という機会と場を提供しており、今年度も福祉を学ぶ共通コースと4つの専門分野を選択式で学ぶ専門コースで構成し、より学びがいのある授業を行っていく。

また、この講座で習得したことを身近な地域活動に役立て、豊かな日常生活を過ごせるような講座内容を企画する。今年度も昨年度同様に新型コロナウイルス感染症対策のため、専門4コースを2コースずつ午前と午後に分けて実施していく。

・一般教養（共通）

・専門コース（選択制）<午前>○環境と自然を学ぶコース

○健やかなからだづくりを目指し、健康について学ぶコース

<午後>○歴史を学び文化財を知るコース

○日々の暮らしからまちづくりや福祉を考えるコース

### ・介護予防事業

高齢者にとって関心の高い介護予防・健康づくりを推進し、関係機関と連携しながら様々な新規事業や介護予防活動の普及、ボランティアの育成などに取り組んでいく。

①「Go!Go!ピラティス」「バランス健康体操」「男性のための筋トレ教室」など介護予防教室の実施

②老人クラブと連携した新規事業の実施

③「歴史探訪ウォーク」「弥生祭り（体力測定コーナー）」などシニア地域活動実践塾修了者がボランティアとして活動できる事業の実施

### ・高齢者振り込め詐欺被害等防止機器設置事業

高齢者への詐欺、その他消費者被害を未然に防止するために振り込め詐欺被害等防止機器を100台と今年度より迷惑防止機能付き電話機を100台の合わせて200台を貸与する。対象は市内の65歳以上の方が居住する世帯で、設置日から1年間貸与し、その後は無償譲渡する。

### ・ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどいの実施

市内在住の結婚60周年（ダイヤモンド婚）・50周年（金婚）を迎えるご夫婦を招待しお祝いする。

## ③その他

### ・シルバーボランティアセンター事業の推進（ボランティア・市民活動センターサテライト事業）

高齢者ボランティアと協働し、事業を実施することでボランティア活動の場を提供し、利用者間の交流を図るとともに、生きがいをもって社会に貢献できる人材の育成を行い、地域福祉を推進する拠点としてのプラットホームを構築していく。

①介護予防活動ボランティアの育成と活動の支援

・シニア地域活動実践塾修了生による介護予防教室の実施

・地域包括支援センターとの連携による楽しくトライ体操推進員の派遣調整と活動支援

②ボランティア（グループ）による教室の開催

・手作り作品教室、パソコン教室などの実施

③ひとり暮らし高齢者世帯へのふれあい福祉電話訪問の実施

④シニア地域活動実践塾修了者の個人登録及び活動支援

⑤当施設で活動しているボランティアと地域の交流を目的とした、活動紹介等の実施

⑥当施設内におけるボランティア活動

- ・「ニコニコ体操」「みんなの体操ひろば」「笑っていこうや！楽しくトライ体操」などボランティアグループによる健康体操の実施
- ・シニア地域活動実践塾修了生による「カフェ悠友」（センター内喫茶コーナー）の運営（現在休止中）

## 2. 五条老人センター

五条老人センターでは60才以上の市民の方々が、趣味を通して健康で安心ないきいきとした活力のある生活を送ることができるよう、また交流の輪が広がるよう、高齢者生きがい教室（クラブ活動）をはじめ、教養講座、レクリエーション、健康づくり事業などを実施していく。実施にあたって講座や事業では内容が固定化しないように、新規利用者の拡大につながる企画を進める。また、地域で生活されているさまざまな世代との交流や地元企業と連携した事業を展開し、地域に根ざした魅力あるセンターづくりを目指していく。

ボランティア・市民活動センターのサテライト拠点であるシルバーボランティアセンター事業では、高齢者の長年培ってきた経験や知識を活かした活動と、その力を発揮し活躍できる機会と場を提供し引き続き支援していく。

地域全体で高齢者を支え合う仕組みづくりを促進する高齢者地域支え合いセンターランチ事業では、広報啓発や情報提供を行い、高齢者の地域生活の支援網を広げていく。

センターを拠点に活動している社協地域担当職員（COW）とコミュニティソーシャルワーカー（CSW）と連携し、地域に根ざした取り組みを進めていく。

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策を継続し事業を実施していくこととなるが、高齢者生きがい教室（クラブ活動）の活動人数や休止している教室の再開時期などは、感染の動向を見極め対応していく。

コロナ禍で利用に制限が生じる中、健康寿命を伸ばしていくことを基本に、新規利用者数70人、利用実人数450人、延べ利用者数7,500人を目標に運営を行っていく。

### ①指定管理事業

#### ・老人センター運営事業

##### (1) 教養講座、レクリエーション事業

高齢者が健康でより豊かにいきいきと過ごせるよう、講座やレクリエーション事業を開催する。

##### (2) 高齢者生きがい教室（クラブ活動）の実施

高齢者の生涯教育の一環として、生きがいづくりや人と人との交流に重点をおいた生きがい教室の実施。

##### ①クラブ（講師付）・・・12クラブ ※今年度も三密を避けるため定員数を減らして実施

クラブ名	実 施 日			クラブ名	実 施 日		
	週	曜	時 間		週	曜	時 間
華 道	第1・3	月	13:00~15:00	※ダ ン ス	第1・3	木	13:00~15:00
俳 句	第 2	月	13:00~15:30	※歌 体 操	第2・4	木	10:00~11:30
折 り 紙	第 1	火	9:30~11:30	手 芸	第2・4	木	13:00~15:00
詩 吟	第1・3	火	13:30~16:30	新 舞 踊	第1・3	金	14:00~16:00
書 道	第2・4	火	13:00~15:00	民 謡	第2・4	金	13:30~15:30
茶 道	第2・4	水	13:00~15:00	ワク-アルザメト	第 4	金	13:30~15:00

##### ②クラブ（講師なし）・・・2クラブ ※今年度も三密を避けるため定員数を減らして実施

クラブ名	実 施 日			クラブ名	実 施 日		
	週	曜	時 間		週	曜	時 間
カラオケ1部	第1・3	水	10:00~12:00	カラオケ2部	第1・3	水	13:00~15:00

##### ③同好会（講師なし）・・・1クラブ

クラブ名	実 施 日		
	週	曜	時 間
水 墨 画	第2・4	火	10:00~12:00

※印のクラブについては年度当初は休止。再開については高齢介護課及び他老人センターと調整する。

##### (3) 地域交流事業

##### ①地域交流事業：高齢者生きがい教室（クラブ活動）発表会・夏祭り

②老人クラブとの連携事業

③世代間交流事業：子育て支援センター、小・中・高・大学生と交流

(4) 健康づくり推進事業

①初心者卓球教室の開催

②健康づくり市民グループ（東保健センター）による健康講座の開催支援

③一般開放事業：バンパー、囲碁、将棋、図書、※卓球（年度当初は休止。再開については高齢介護課及び他老人センターと調整）

(5) 各種相談事業

日常生活の心配事や健康などに関する総合相談事業の実施

①健康などに関する相談（いきいき健康相談）：第1木曜日 13時30分～15時30分

②日常生活相談（心配事や介護などに関する）：常時

③いきいきネット相談：常時

(6) 広報・啓発事業

①高齢者に関する各種の情報を収集し、利用者等に情報提供を行う

②センターの月間行事予定表や行事案内チラシなど発行し事業への参加を呼びかける

③防犯講話：大阪府枚岡警察署や消費生活センターなどから発信される情報の提供

④健康、防災などの情報提供

⑤市政だより、社協ホームページ・SNS等を活用したイベント情報等の発信

(7) 社協内三老人センター連携による交流会の開催

(8) その他

実習生、職場体験学習の受入れ

車いす短期貸出事業：随時

※五条老人センターの主な月別行事予定表

月	教 養 講 座	レクリエーション事業	地域交流	健康づくり推進事業 他
4			庭園清掃	※ミックスみゅーじっく体操 ※バランス健康体操
5	消防訓練・防火講話	ネイチャー講座	庭園清掃	※そよかぜの会 ヨガ教室
6	歴史講座		庭園清掃	音楽療法
7		ネイチャー講座	認知症サポーター養成講座	ヨガ教室
8	手作り作品教室	河内音頭講習会	普通救命講習 地域交流（夏祭り）	音楽療法
9	消防訓練・防火講話	重陽のつどい	庭園清掃 世代間交流（あさひっこ）	三老人センター交流事業 ヨガ教室
10	※初心者スマホ教室	ネイチャー講座	庭園清掃	介護予防体操 音楽療法
11	ちぎり絵教室		クラブ活動発表会 庭園清掃 世代間交流（あさひっこ）	ヨガ教室
12	防犯講座	囲碁・将棋大会 ネイチャー講座		
1		百人一首大会 （世代間交流）	ボランティア養成講座	音楽療法
2	手作り作品教室	ネイチャー講座		
3			世代間交流（あさひっこ）	体力測定会

※「みんなの体操ひろば」「楽しくトライ体操」「エンジョイ」「初心者卓球教室」は毎月開催（8、11、12、1月は変則で開催）

※「ミックスみゅーじっく体操」「バランス健康体操」は月2回開催

※健康づくり市民グループ「そよかぜの会」による健康推進事業は定期開催（4、8、12月を除く）  
 ※「初心者スマホ教室」は地元企業の協力を得て実施

・**高齢者地域支え合いセンター（ランチ）事業**

高齢者が地域で支え合うしくみづくりである「高齢者地域支え合いセンター事業」を他の老人センターや関係機関、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や社協地域担当職員（COW）などと連携して推進していく。

②**市受託事業**

・**介護予防事業**

- ①「健康体操」など介護予防教室の実施
- ②骨密度測定、体組成測定など自身の健康を見直す契機となる事業の実施
- ③ボランティアグループが「出前講座」で介護予防を推進する活動の実施

③**その他**

・**シルバーボランティアセンター事業の推進（ボランティア・市民活動センターサテライト事業）**

高齢者ボランティア活動の推進と拡充を図り、高齢者ボランティアと協働して地域活動への参加を支援していく。

- ①当施設内におけるボランティア活動  
 「みんなの体操ひろば」「楽しくトライ体操」「エンジョイ」などボランティアグループによる健康体操の実施
- ②ボランティアグループが地域にある施設に向いて教室などの開催
- ③ひとり暮らし高齢者世帯へのふれあい福祉電話訪問の実施（ボランティアグループ「笑顔の会」）

**3. 高井田老人センター**

高齢者が、いきいきと心豊かに過ごすことの一助となる生きがい教室や各種講座、レクリエーション事業などについて、コロナウイルス感染拡大防止のため未だ再開出来ていない一部の事業がある。しかし、こんな時期だからこそ大切な健康・免疫力を上げる講座や日常生活の向上に役立つような高齢者の食育、医療に関する新たな講座などを開催していく必要がある。特に、高齢者のボランティア活動は、地域の人とのつながりを育み、生きがいの推進に大きく寄与するものであり、昨年度も地域から依頼を受け、まちあるき案内人ボランティアとして地域の方と一緒に感染対策を行いながら活動するなど楽しく参加できるキッカケとなった。今後も感染対策を行いながら介護予防ボランティア講座、まちあるき案内人養成講座等を実施していく。

「高齢者地域支え合いセンター（ランチ）事業」では、センターに配置している社協地域担当職員（COW）やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）と連携した事業を実施していく。

このような様々な事業や講座、体験教室等を展開し、地域に密着した老人センター運営を推進し、指定管理者施設としての役割を果たすように努めていく。

外出が制限されるようになり、体力の低下している高齢者が楽しく体力づくりができるように、感染対策を行いながら安心して参加できるような介護予防体操事業などを展開し、新規利用者数100人、利用実人数800人、延べ利用者人数10,000人を目標とし、以前の様な活気のある老人センターを目指し運営を行っていく。

①**指定管理事業**

・**老人センター運営事業**

(1) 教養講座、レクリエーション事業

高齢者が安心して参加できるような講座やレクリエーション事業を実施していく。

(2) 高齢者生きがい教室（クラブ活動）の実施

高齢者の生涯教育の一環として、生きがいづくりや人と人との交流に重点をおいた生きがい教室の実施。

クラブ名	実 施 日			クラブ名	実 施 日		
	週	曜	時 間		週	曜	時 間
俳 句	第 2	月	13:00~16:00	※歌 体 操	第2・4	月	10:00~11:00
詩 吟	第1・3	火	13:00~15:00		第1・3	水	10:00~11:00
水 彩 画	第1・3	火	13:00~15:00		第1・3	金	10:00~11:00
絵 手 紙	第2・4	火	10:00~12:00	カ ラ オ ケ	第2・4	土	13:00~15:00

クラブ名		実 施 日			クラブ名	実 施 日		
		週	曜	時間		週	曜	時間
華道	未生流	第2	火	13:00~14:25 14:35~16:00	新 舞 踊	第1・3	金	13:00~15:00
	フラワー アレンジメント	第4	火	13:00~14:25 14:35~16:00	民 謡	第1・3	月	13:00~15:00
茶 道		第2・4	水	13:00~15:00	カ ラ オ ケ	第2・4	金	13:00~15:00
新 舞 踊		第1・3	金	13:00~15:00	はじめてのフラダンス	第1	木	13:30~14:30 14:45~15:45

※印のクラブについては、年度当初は講師の都合で休止。

### (3) 同好会への活動支援

同好会名	実 施 日			クラブ名	実 施 日		
	週	曜	時 間		週	曜	時 間
おりにふれて (折り紙)	第1・3	火	10:00~12:00	己書(筆ペン)	第1・3	木	10:00~11:00 13:00~14:00 14:30~15:30
写真同好会	第1	水	13:00~15:00	※謡 曲	第2	火	13:00~15:00
ポリマークレイ	第2・4	木	10:00~11:30	手 芸	第2・4	木	13:00~15:00
卓 球	毎週	火・木	10:00~16:00	ラージボール	毎週	月・水	10:00~16:00

※印の同好会については、年度当初は休止。

### (4) 地域交流事業

地域に根ざした老人センターとして、高齢者が安全かつ安心した生活をいきいきと送ることができる事業を実施していく。

- ①利用者や地域との交流事業として、高齢者生きがい教室(クラブ活動)の発表会を開催
- ②高齢者の福祉向上や生きがい推進を目的とした「学な美の講座」の開催
- ③近隣住民や地域の園児・幼児を招いて高齢者への理解を深めてもらい、コミュニケーションをとりながら、ともに地域で楽しく暮らしていくために「地域世代間交流会」事業の実施
- ④交通安全・防犯講座等の実施
- ⑤火災予防講習の実施

### (5) 健康づくり推進事業

高齢者の健康と体力維持を目的とした事業を開催し、健康寿命の延伸と、健康長寿社会の実現に向けて実施していく。

- ①健康体操等の実施
- ②趣味の充実のための取り組み
  - ・バンパー、囲碁・将棋等個々の趣味を活かした交流を図り、心身の健康増進と仲間づくりをめざす。

### (6) 各種相談事業

- ①日常生活の心配事や健康などに関する総合相談事業の実施
  - ・健康相談：毎月 第2水曜日 14時00分~15時30分

### (7) 広報・啓発事業

- ①高齢者に関する各種の情報を収集し、利用者等に情報提供を行うために、「市政だより」や「東大阪ふくしだより」、ホームページ等を活用した情報の発信。
- ②高井田老人センターの月間行事予定表やチラシ等を発行し、センター事業への参加を呼びかける。また、リージョンセンター・シルバー人材センター・西保健センターなどの関係機関にも情報提供を行う。
- ③市政だより、社協ホームページ、SNS等を活用したイベント情報等の発信

### (8) 社協内三老人センター連携による交流会や連絡会議の開催

(9) その他

実習生や職場体験学習の受け入れ

車いす短期貸出事業：随時

※高井田老人センターの主な月別行事予定表

月	教 養 講 座	レクリエーション事業	地域交流	健康づくり推進事業
4		ネイチャー講座		リズムDE体操 健幸運動教室
5	健康講座	映画鑑賞会	シニアまちあるき案内人 ボランティア養成講座	介護予防体操 リズムDE体操 健幸運動教室 楽しくトライ体操
6	防犯教室	映画鑑賞会	シニアまちあるき案内人 ボランティア養成講座	介護予防体操 リズムDE体操 健幸運動教室 楽しくトライ体操
7	手づくり作品教室	映画鑑賞会		介護予防体操 リズムDE体操 健幸運動教室 楽しくトライ体操
8	高齢者の食育講座		遊びが育てる世代間交流会	介護予防体操
9		敬老事業 お楽しみ会		介護予防体操、 リズムDE体操 健幸運動教室
10	高齢者の食育講座	映画鑑賞会 バンパー大会	レクリエーションボランテ ィア養成講座	介護予防体操 リズムDE体操 健幸運動教室
11	スマホ教室	演芸会	レクリエーションボランテ ィア養成講座	介護予防体操 リズムDE体操 健幸運動教室 楽しくトライ体操
12	スマホ教室	クリスマス会		介護予防体操 リズムDE体操 健幸運動教室 楽しくトライ体操
1	火災予防講座	映画鑑賞会 手作り作品教室	地域世代間交流会	介護予防体操 リズムDE体操 健幸運動教室 楽しくトライ体操
2	学びの講座		クラブ活動発表会	介護予防体操 リズムDE体操 健幸運動教室
3	手作り作品教室	映画鑑賞会		三老人セター交流事業 介護予防体操

・高齢者地域支え合いセンター（ランチ）事業

認知症支援など高齢者が地域で支え合う仕組みづくりである「高齢者地域支え合いセンター事業」を他の老人センターや関係機関、社協地域担当職員（COW）、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）などと連携を図り、認知症になっても安心して住み続けることができる地域の構築に向けて事業を展開していく。

- ①認知症サポーター養成講座の啓発
- ②介護予防活動ボランティアの活動支援
- ③地域安心生活サポーター養成講座・研修会

- ④キャラバン・メイト連絡会の活動支援
- ⑤SOSオレンジネットワーク事業・事業所ふくしネットワーク事業の啓発

## ②市受託事業

### ・介護予防事業

高齢者にとって関心の高い介護予防・健康づくりを推進し、関係機関と連携しながら様々な新規事業や介護予防活動の普及、ボランティアの育成などに取り組んでいく。

- ①「気功体操」「転ばないための頑張る体操」など自分の体力にあった介護予防教室に参加できる事業の実施
- ②老人クラブと連携した事業の実施

## ③その他

### ・シルバーボランティアセンター事業の推進（ボランティア・市民活動センターサテライト事業）

高齢者ボランティア活動の推進と拡充を図り、地域活動への参加を支援していく。

- ①介護予防活動ボランティアの活動拡充に対する支援（修了生のスキルアップ研修の実施等）
- ②楽しくトライ体操などの普及活動の実施（ボランティアグループ「ハミング」）
- ③「地域型ボランティア養成講座」などボランティア・市民活動センターと連携した事業の実施
- ④「シニアまちあるき案内人ボランティア」の活動支援、新たな担い手の養成
- ⑤廃棄される物をリメイクした小物づくりの「ボランティアグループ 赤いくま」の活動支援
- ⑥ひとり暮らし高齢者世帯へのふれあい福祉電話訪問の実施（ボランティアグループ「笑顔の会」）
- ⑦ボランティア活動の相談援助
- ⑧情報提供、広報啓発

## 4. 重層的支援体制整備事業

### ①重層的支援体制整備事業

近年、少子高齢化や人口減少、世帯構造の変化など地域住民を取り巻く環境の変化により、個人や世帯が抱える生きづらさや課題の複雑化・複合化が進んでおり、社会的孤立や介護と育児のダブルケア、8050問題など、単一の専門分野の制度利用や支援だけでは十分に対応できないケースも増加している。

こうした中、新たに創設された重層的支援体制整備事業は、高齢・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応できないような地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものである。東大阪市が本年度よりスタートすることとなった本事業では、多職種による連携や多機関の協働が事業の重要な基盤となるため、関係者間において、円滑な情報共有や協議が行えるよう、社会福祉協議会に新たに3名の専任職員（重層CSW）が配置されることとなり、協議会の専任職員と、東大阪市の専任職員が連携して重層的支援会議（本人同意のケース）と支援会議（本人同意がないケース）の2つの会議体を設置し、関係機関と共に課題解決のための包括的支援体制を構築していく。

### ②コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業

東大阪市第5期地域福祉計画・東大阪市第6期地域福祉活動計画において、「制度の狭間」におかれた人などのさまざまな相談に応じ、地域の支援者や各分野における関係機関と連携しながら分野横断的な支援機能を果たし、相談支援の包括的・中核的な機能を担う役割であると位置づけられている。このため、今後も重層的なセーフティネットのもと伴走型支援に取り組み、さらなる地域福祉ネットワークの体制づくりに向けて推進し、「地域の身近な相談窓口」として複合多問題やセルフネグレクト・社会的孤立など困難な福祉課題に対して、民生委員や校区福祉委員をはじめとする地域福祉の担い手や専門機関等との連携と協働を図りながら課題解決に向けて取り組んでいく。

また、社協のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）6名は、他施設7カ所に配置されているコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を含む全13名の取りまとめや、会議・研修、他機関との調整等を行い、分野を超えたさらなる連携が促進される包括的な支援体制の構築を図る。

#### （1）事業内容

- ①援護が必要な人々の課題の発見、見守り、支援

- ②地域福祉活動団体等と連携し、支援を必要とする人々への新たなサービスの研究等
- ③小地域ネットワーク活動と連携し、援護を必要とする人々へのネットワークづくりの推進
- ④福祉サービスに結びついていない要援護者の相談、つなぎ
- ⑤福祉サービス等の情報提供

(2) 担当中学校区等における業務

- ①福祉に関する相談業務の充実
- ②市民プラザにおける「福祉なんでも相談」の実施
- ③各関係機関や校区福祉委員会・民生委員児童委員等、地域福祉活動実践者へのアウトリーチ、連携と推進
- ④事例検討会や福祉に関する研修会等の開催
- ⑤福祉をテーマにした研修会・会議等への積極的な参加
- ⑥老人センター事業等と連携した相談支援体制の充実
- ⑦「地域福祉ネットワーク推進会議」への積極的な参画

(3) CSW配置施設取りまとめ業務及び会議の開催

- ①東大阪市・社協地域担当職員（COW）合同連絡会議の開催（市との連絡調整含む）
- ②CSW連携会議の開催（CSW間の連絡調整含む）
- ③東大阪市・社協地域担当職員（COW）合同研究会の開催（事例検討会及び他市・他機関との連絡調整含む）
- ④CSW事業活動計画書、報告書作成の総括
- ⑤校区福祉委員や民生委員児童委員との連携の支援
- ⑥各市民プラザでの「福祉なんでも相談」体制等の連絡調整
- ⑦福祉に関する研修会の案内や情報等の提供
- ⑧小地域ネットワーク活動との連携
- ⑨公的機関及び地域包括支援センター、基幹相談支援センター、委託相談支援センター、子育て支援センター等関係機関との連絡調整、連携と推進の支援
- ⑩事業の広報啓発（「東大阪ふくしたより」への記事掲載など）
- ⑪府下市町村CSW配置施設及び関係機関との情報交換や交流会等の調整
- ⑫東大阪市地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の推進を図るための協力と連携
- ⑬CSWのスーパーバイザーとの連絡調整

## 5. 地域福祉ネットワーク推進事業

社協地域担当職員（COW）7名を中心として、各々の担当エリアの校区福祉委員会等の組織と連携し、小地域ネットワーク活動を核とした地域福祉活動への積極的な関わりを通じて、地域連携の強化や地域特性を活かした多様な活動の支援に取り組み、地域福祉力のさらなる向上や充実を地域とともに推進する。

また、専門機関が分野を超えて顔の見える関係づくりを行い、多職種の連携や協働のネットワークを構築するための地域福祉ネットワーク推進会議を引き続き開催する。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況によりリモート等を取り入れながら、地域の連携や協働を絶やさないように取り組んでいく。

昨年度から東大阪市が取り組みを始めた避難行動要支援者の個別避難計画において、COWは地域の方への研修、また計画作成にあたっての本人・専門職・関係機関を交えて開催する地域調整会議の取りまとめを行っていく。

(1) 校区福祉委員会が行う、地域福祉の実践組織としての活動の支援

- ①福祉委員による情報提供や相談の場であるまちかど相談所等の身近な相談窓口づくりの支援
- ②校区福祉委員会活動の事務手続き等の支援
- ③地域福祉の推進を目的とした指針となる校区ごとの福祉計画策定の支援
- ④様々な福祉課題に対し地域を基盤とした市民団体や専門機関によるネットワーク作りの推進
- ⑤災害時における避難行動要支援者の支援活動を中心とした包括的な防災訓練活動の推進
- ⑥住民が主体となり地域の誰もが参加協力できる地域福祉活動の推進
- ⑦地域活動の人材育成を目的としたボランティアスクールの開催
- ⑧校区福祉委員会活動の効果的な推進を目的とした、情報提供や研修会の開催
- ⑨介護予防事業の推進による地域福祉活動の展開
- ⑩専門機関の連携強化に関する支援



- (2) 小地域ネットワーク活動における個別援助活動の充実
  - ①行政や専門機関及びコミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携による個別援助体制の強化
  - ②個人情報（要援護者）の把握とプライバシー保護の徹底
- (3) 子育て支援や障害者支援の取り組みに関する活動の推進
  - ①活動に対する情報提供と交流会・研修会の開催
  - ②世代を超えたサロンの開催
- (4) 小地域ネットワーク活動の内容に応じたメリハリのある助成と支援
  - ①各校区の活動状況の把握と課題分析
- (5) 複合多問題を抱える人々の問題解決として「地域福祉ネットワーク推進会議」の取り組みに向けた調整
  - ①高齢・児童・障害等、分野を超えた連携強化及びネットワークのさらなる強化
  - ②コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、地域包括支援センター等の専門機関と地域の各種団体との連携強化を図り、会議開催に向けたシステムづくり
- (6) 学校と地域との協働による福祉教育の推進
- (7) 身近な地域で活動できる人材と地域をつなぐ仕組み作り
- (8) ボランティアや団塊の世代の方、子育て中の若い世代等様々な方たちに地域活動を担って頂けるよう推進
- (9) 身近で気軽に相談できる場づくり
- (10) 校区福祉委員会活動の広報のため、社協ホームページ及びSNSに活動内容を掲載
- (11) 個別避難計画作成事業における地域向け研修の講師、地域調整会議の取りまとめ

## 6. 権利擁護事業

※地域包括支援センターの権利擁護業務は別掲

### ①日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、認知症や知的障害、精神障害等で自己の判断のみでは意思決定に支障があるために、福祉サービスの利用契約を結ぶ事が困難な方が、安心して適切なサービスを利用できるように、日常的な金銭管理、書類預かりなどの支援を行うことによって、住み慣れた地域で自立した生活が送れることを目的としている。

利用においては、昨年度に長年の課題であった待機解消を果たすことができた。引き続き、成年後見制度も視野に入れ、当該事業の説明を行った後、本人の利用意思を確認し、関係機関と連絡を密にしながら、よりスムーズに契約できるように努めていく。

また、本年度も引き続き、包括的な生活支援に関わる専門員と支援計画に基づき具体的な援助を行う生活支援員の業務体制の充実を図るとともに、判断能力の低下にともない成年後見制度の活用が望ましい方が、速やかに移行することで、継続して地域で生活が送れるよう、市・関係機関とも連携を図り支援していく。

### ②東大阪市生活保護受給者福祉サービス及び金銭管理等支援事業

この事業は、認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な生活保護受給者の安定した社会生活、日常生活の維持と自立助長を目的としている。

判断能力が不十分なために、浪費や依存症等の生活課題を抱えた当該事業の利用者に対して、福祉サービスや金銭管理支援等の定期的な訪問により生活の変化を察知し、生活指導や指示を行う生活保護ケースワーカーと、より一層の連携を図り、利用者の安定した生活が維持できるよう支援していく。

### ③市民後見推進事業

市民後見活動の支援や情報提供、専門職による相談・助言などのバックアップ体制を整え、市民後見人の活動を推進していく。

- ①養成講座オリエンテーションの実施（開催案内の広報、受講者の募集）
- ②基礎及び実務講習会への参加と選考委員会への参加
- ③施設実習の調整（実習先への協力依頼、日程調整等）
- ④受任調整会議の調整（被後見人の概要資料の作成、家庭裁判所への推薦）

- ⑤市民後見人の活動支援、情報提供、活動報告書の確認
- ⑥バンク登録者及び受任者への研修の実施
- ⑦一般市民への市政だより、社協機関紙などを通じての広報

#### ④成年後見サポートセンター

成年後見制度を含めた、権利擁護支援の取り組みが展開される中、成年後見サポートセンターでは、東大阪市との協働による「中核機関」として、専門職や関係機関による「東大阪市成年後見制度利用促進協議会」を運営していく。

また本人に身近な親族、福祉・医療・地域の関係者や後見人による「チーム」を支援する事業に取り組むとともに制度に関するわかりやすい広報や、様々な相談に対応できるよう体制を整備していく。

## 7. 基幹型地域包括支援センター（角田・荒川）

地域包括支援センターは高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「総合相談支援」「権利擁護支援」「介護支援専門員に対する包括的継続的支援」を推進し、地域の実情に応じた丁寧な対応を心掛け取り組んでいく。角田・荒川の2カ所の基幹型地域包括支援センターは、市内に20カ所ある他の地域包括支援センター間の調整・後方支援を通じて包括的支援事業等の円滑な実施を図っていく。また、地域包括支援センター間の連携を強化し、専門職の知識、技能等の均質化及び向上を図り、保健師（看護師）・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種がそれぞれの専門性を活かすことができるように、地域包括支援センター職員研修に取り組む。さらに、東大阪市高齢者地域ケア会議の事務局を担当し、地域包括支援センターや関係機関の意見を集約・調整し、効率的かつ効果的な会議の運営を行っていく。

また、基幹型地域包括支援センター「角田」「荒川」を令和5年度より「角田」に一元化し、基幹型の機能を集約して強化を図り、市と協働で地域包括ケアシステムの構築及び深化を推進していくため、新たな基幹型に向けた体制整備や「荒川」の担当エリアである金岡・弥刀中学校圏域の（新）地域包括支援センターへの業務の引継ぎに取り組んでいく。

「高齢者生活支援等会議」においては、第2層生活支援コーディネーターが地域の課題の抽出や共有、意見交換を行い、地域住民、関係団体・関係機関等と地域包括支援センターが連携しながら高齢者支援の体制づくりに取り組み、第1層生活支援コーディネーターとの連携を強化していく。

本年度も、コロナ禍により影響を受けて生活している高齢者に新たな地域課題が考えられるため、課題解決に向けさまざまな関係者が協働し、高齢者が安心して暮らせる地域社会を築くために、さらなる地域内のネットワークを充実させ、地域包括ケアシステムの実現に向け取り組んでいく。

### （1）地域包括支援センターの基本業務

#### ①介護予防及び介護予防ケアマネジメント業務

○要支援1、2、事業対象者の利用者への介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメント計画の作成

#### ②総合相談支援及び権利擁護業務

○総合相談業務 ○権利擁護業務（虐待、消費者被害の予防・支援）

#### ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 介護支援専門員への日常的個別指導・相談支援業務
- 支援困難事例等への指導・助言業務
- 医療機関や行政その他の関係機関と連携するための地域のネットワークづくり

#### ④介護予防・介護者支援に向けた取り組みと情報提供並びに啓発活動

- リモートなど新しい生活様式を取り入れた介護予防教室ならびにグループ等活動支援などの定期的開催業務
- 生活支援コーディネーターを中心に高齢者の課題やニーズに沿った、新たな担い手の養成やサービスの開発
- 小地域ネットワーク活動実践者や社協地域担当職員（COW）、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携を強化

#### ⑤認知症当事者や介護者への支援に向けた取り組み

#### ⑥医療と介護の連携を目的とした多職種連携研修会の運営

#### ⑦単位地域ケア会議の開催

#### ⑧高齢者生活支援等会議の開催

#### ⑨自立支援型地域ケア個別会議への参加

#### ⑩担当地域

○社協角田（稲葉1～4丁目、岩田町1・4～6丁目、中野南1番1号～25号、62号～74号、西岩田1・2

・4丁目、菱江1・2・3丁目1番～3番、7・8番、4・5・6丁目1・2番、4番18号～44号、5番～11番、菱屋東1・2丁目1番～15番、横枕南1・2番)

○社協荒川(近江堂1～3丁目、大蓮東1・2丁目・4丁目12番～14番、柏田東町、金岡1～4丁目、金物町、衣摺1丁目、源氏ヶ丘、小若江1・2・3丁目7番～10番、友井1～5丁目、長瀬町1～3丁目、南上小阪8番～12番、吉松1・2丁目)

## (2) 基幹型地域包括支援センターの業務

### ①東大阪市高齢者地域ケア会議の事務局業務(東大阪市高齢者地域ケア会議の運営)

○東大阪市高齢者地域ケア会議の開催

- ・機関等代表者会議の開催
- ・企画運営会議の開催
- ・虐待防止専門会議の開催
- ・高齢者生活支援等会議の開催
- ・個別支援策検討会議の開催

### ②地域包括支援センター連絡調整会議の運営並びに地域包括支援センターの虐待事案や支援困難な事案等への支援と協力

### ③地域包括支援センター及び高齢者支援関係機関担当職員の資質向上を図るため、定期的な研修の実施。

### ④保健福祉サービスの内容、利用方法等に関する情報の提供及びその積極的な利用についての啓発を行う。

### ⑤要援護高齢者の家族等からの相談や地域の支援者からの連絡を受けた場合に、相談者の居住地を担当する地域包括支援センターと連携するとともに、必要に応じ訪問等により助言、援助を行う。

### ⑥地域の高齢者の生活にかかる課題を共有して支援への取り組みを進めていくための会議「高齢者生活支援等会議」のコーディネーター役を担う各地域包括支援センターの第2層コーディネーター業務を、基幹型地域包括支援センターの第1層コーディネーターが後方支援を行う。

### ⑦生活支援コーディネーター連絡会の運営業務。

### ⑧生活支援コーディネーター業務が円滑に行われることを目的に研修の実施。

### ⑨東大阪市認知症本人活動支援推進ワーキンググループの事務局業務。

## (3) 東大阪市介護支援専門員連絡会事務局業務

○市内で活動する約205名の会員の情報交換および資質向上をめざす研修会の開催

## (4) 東大阪市在宅高齢者介護者リフレッシュ事業

○ねたきりや認知症高齢者等の介護者を対象とした交流会や相談会を開催し、心身の負担軽減や介護に対する不安感の解消に向けて取り組んでいく。

## IV. 玉串こども園

### 1. 定員127名の教育・保育と待機児解消の促進として、12%の枠外入所の実施を継続していく。

保育理念「子ども一人一人を大切に、健全な発育および地域福祉の推進を図りながら、教育、保育を積極的に増進する」に基づき、「はだし保育」「愛着関係のめばえ」「自己肯定感の育成」を基本方針として、四季折々の季節を感じる経験や「体育」、「音楽」、「絵画造形」、「食育」などのカリキュラムをとおして、豊かな心を育む情操教育に取り組んでいく。

### 2. 一時預かり事業の推進を図る。

### 3. 地域の子育て家庭を対象に、登録型「ドレミファランド」や、公民分館での自由参加型「スクスクランド」「びよびよランド」など、年齢に応じた子育て支援を展開していくとともに、地域の各機関との連携を図り、地域に根ざした取り組みを進めていく。また、園庭開放や育児相談の充実を図り、施設機能を活かしたコミュニティの活性化を進める。さらに、こども園における「地域貢献支援員(スマイルサポーター)」の認定を受けた保育教諭が、地域福祉の担い手となり、専門的教育保育活動を実施していく。

### 4. 世代間交流事業では、地域の高齢者施設との定期交流の実施や、地域の高齢者やボランティア活動をしている方々を招待しての交流事業を推進していく。また、卒園児との交流事業や市内の中学2年生による職業体験、高校生のデュアル実習、教育・保育の職業体験の受け入れなども継続して実施していく。

※玉串こども園の主な月別行事予定表

月	行事内容	月	行事内容
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度保育開始</li> <li>入園式(2日)</li> <li>交通安全指導</li> <li>体育あそび</li> <li>避難訓練</li> <li>身体計測</li> <li>絵画指導</li> <li>のびのびキッズクラブ(3歳児)</li> <li>地域世代間仲よし交流会</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの日の集い</li> <li>歯科検診</li> <li>体育あそび</li> <li>避難訓練</li> <li>身体計測</li> <li>絵画指導</li> <li>のびのびキッズクラブ(3歳児)</li> <li>地域世代間仲よし交流会</li> <li>園外保育(3・4・5歳児)</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>わんぱくフェスティバル(5歳児)</li> <li>運動会</li> <li>じゃがいも堀り</li> <li>体育あそび</li> <li>クッキング保育</li> <li>防犯訓練</li> <li>うたあそび</li> <li>のびのびキッズクラブ(3歳児)</li> <li>地域世代間仲よし交流会</li> </ul>	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>おたのしみ保育(5歳児)</li> <li>七夕の集い</li> <li>誕生会</li> <li>手話指導</li> <li>避難訓練</li> <li>身体計測</li> <li>絵画指導</li> <li>のびのびキッズクラブ(3歳児)</li> <li>地域世代間仲よし交流会</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>誕生会</li> <li>手話指導</li> <li>防犯訓練</li> <li>うたあそび</li> <li>のびのびキッズクラブ(3歳児)</li> <li>地域世代間仲よし交流会</li> </ul>	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>お月見会</li> <li>個人懇談会(全園児)</li> <li>敬老の日の集い</li> <li>誕生会</li> <li>手話指導</li> <li>防犯訓練</li> <li>うたあそび</li> <li>のびのびキッズクラブ(3歳児)</li> <li>地域世代間仲よし交流会</li> <li>保育参観</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>創立記念日(1日)</li> <li>秋まつり</li> <li>園外保育(3・4・5歳児)</li> <li>誕生会</li> <li>手話指導</li> <li>避難訓練</li> <li>身体計測</li> <li>絵画指導</li> <li>のびのびキッズクラブ(2歳児)</li> <li>ハロウィンパーティー</li> <li>地域世代間仲よし交流会</li> </ul>	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>内科検診</li> <li>体育あそび</li> <li>身体計測</li> <li>避難訓練(消防署来園)</li> <li>防犯訓練</li> <li>のびのびキッズクラブ(2歳児)</li> <li>地域世代間仲よし交流会</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>乾布摩擦、マラソン開始</li> <li>クリスマス会</li> <li>演劇鑑賞会(ドリーム21)</li> <li>おもちつき会</li> <li>体育あそび</li> <li>避難訓練</li> <li>身体計測</li> <li>絵画指導</li> <li>のびのびキッズクラブ(2歳児)</li> <li>地域世代間仲よし交流会</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>どんど焼き</li> <li>誕生会</li> <li>手話指導</li> <li>防犯訓練</li> <li>うたあそび</li> <li>のびのびキッズクラブ(2歳児)</li> <li>地域世代間仲よし交流会</li> </ul>

月	行事内容	月	行事内容
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節分あそび</li> <li>・学校見学（5歳児）</li> <li>・卒園進級記念写真撮影</li> <li>・お別れ遠足</li> <li>・体育あそび</li> <li>・避難訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・絵画指導</li> <li>・のびのびキッズクラブ（2歳児）</li> <li>・地域世代間仲よし交流会</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒園式</li> <li>・防犯教室（警察署来園）</li> <li>・クラス懇談会</li> <li>・お別れ会（5歳児とのお別れ）</li> <li>・誕生会</li> <li>・手話指導</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ（2歳児）</li> <li>・地域世代間仲よし交流会</li> <li>・令和4年度保育終了</li> </ul>